

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月1日
【会社名】	株式会社チェンジホールディングス
【英訳名】	CHANGE Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 福留 大士
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
【電話番号】	03-6435-7340
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
【電話番号】	03-6435-7340
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社であるサイリーグホールディングス株式会社が減資を行い資本金が減少したことにより、当社が当社の特定子会社でなくなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : サイリーグホールディングス株式会社
住所 : 東京都港区虎ノ門3丁目17番1号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 福留 大士
資本金 : 減資前349百万円(2026年3月30日現在)
: 減資後 50百万円(2026年4月1日現在)
事業の内容 : サイバーセキュリティ事業及びデジタル・トランスフォーメーション関連事業並びにそれらを行う会社の株式保有、事業活動の支援及び管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 3,500個
異動後 : 3,500個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100%
異動後 : 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社であるサイリーグホールディングス株式会社が減資を行ったことに伴い、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10に相当する額未満となり、当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。
異動の年月日 : 2026年3月31日(減資の効力発生日)

以 上